

2024年8月吉日

お客様 各位

中央労働金庫

投資信託定時定額買付「最低購入金額」の引下げについて

拝啓 時下ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は〈中央ろうきん〉に格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当金庫では、投資信託における定時定額買付の購入金額について、5,000円からのお申込みとしておりますが、少額からでもご利用いただけるよう、最低購入金額を1,000円に引下げいたします。

今後も、お客様にご満足いただけるよう、より一層のサービス向上に努めてまいりますので、引き続きご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 目的

新NISA制度の開始等を契機とした資産形成に対する関心の高まりを受けて、より多くのお客様のニーズにお応えし、ライフプランに合わせた資産形成をサポートするため、最低購入金額を引下げいたします。

2. 変更内容

投資信託における定時定額買付の購入金額については、現在5,000円からのお申込みとなっておりますが、1,000円からお申込みが可能となります。

〈定時定額買付の購入金額〉

変更前	変更後
5,000円以上1,000円単位	<u>1,000円</u> 以上1,000円単位

3. 変更日

お手続き方法	変更日
インターネットバンキング	2024年9月16日(月・祝)
窓口	2024年9月17日(火)

※当金庫ホームページ「ファンド情報」に掲載している各ファンド「お申込み情報」内の「申込単位」欄に表示している定時定額買付の申込単位は、2024年9月18日(水)に表示を変更します。2024年9月16日(月・祝)～9月17日(火)は申込単位5,000円以上と表示されますが、1,000円単位から申込可能です。

4. 定時定額買付契約のお申込み

定時定額買付の新規または変更のお申込みは、窓口またはインターネットバンキングで受付しています。

なお、インターネットバンキングでは引落間隔が1ヶ月以外の契約はご利用いただけません。ご希望の場合は窓口にてお手続きください。

以上